

## 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

### 1. 基本方針

OKB大垣共立銀行（以下「OKB」といいます）は、これまでも新しいテクノロジーを積極的に取り入れ、お客さまの利便性向上や、先進的な商品・サービスの提供に努めてまいりました。

こうしたなか、OKBは、オープンイノベーションの重要性に配慮しつつも、銀行業務の健全かつ適切な運営及び利用者保護を確保する観点から、利用者ニーズが高く、システムリスクの低い分野を中心に、電子決済等代行業者（※1）との連携及び協働を図っていくことを基本方針としています。

### 2. 資金移動（振込等）に係るAPI（※2）の体制整備

OKBは、顧客サービス及び利便性向上のため、資金移動（振込等）に係るAPI（更新系API）の整備を行うとしており、法人のお客さまの口座については、平成30年9月に整備を完了しております。個人のお客さまの口座については、下記3の参照系APIの整備を優先して対応しており、整備が完了する時期は未定です。

### 3. 口座情報（残高照会、入出金明細等）に係るAPIの体制整備

OKBは、顧客サービス及び利便性向上のため、個人のお客さまの口座、法人のお客さまの口座ともに、平成30年9月に口座情報（残高照会、入出金明細等）に係るAPI（参照系API）の整備を完了しております。

### 4. API連携に係るシステムに関する事項

上記2及び3の開発、運用等については、現在OKBのシステム開発を担っているシステム会社に委託しております。

### 5. 連絡先

本件に関する連絡先は、以下のとおりです。

IT統轄部  
(電話) 0584-74-2287 (平日9:00～17:00)  
(電子メール) [planning\\_fintech@okb.co.jp](mailto:planning_fintech@okb.co.jp)

(※1) 銀行法等の一部を改正する法律（平成二十九年六月二日公布）による改正後の銀行法第二条第十八項に定める事業者。

(※2) Application Programming Interface の略。あるアプリケーションの機能や管理するデータなどを他のアプリケーションから呼び出して利用するための接続仕様のこと。

以上